

企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成 22 年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 22 年 3 月 5 日（金）

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局富士川砂防事務所長 吉川 知弘

1. 業務概要

- (1) 業務名 H 2 2 管内砂防広報支援業務
- (2) 業務内容 本業務は、砂防事業への理解並びに土砂災害防止に関する知識の普及を図ることを目的とし、管内で実施されるイベント等で富士川砂防パネル展等を実施するほか講演会と現地見学会セットにした公開講座、降雨体験車を活用した防災授業を実施する。
- (3) 履行期限 平成 23 年 2 月 18 日

2. 企画競争参加資格要件

企画提案書の提出者は、以下に掲げる資格を満たしているものであること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
（平成 22・23・24 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち定期受付において「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成 22 年 4 月 1 日に認定がなされる者であること。）
- (3) 企画提案書等の受領期限の日から見積の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 配置予定技術者（主たる担当者）については、下記に示される同種又は類似業務等について、平成 12 年度以降に完了した業務（平成 21 年度完了予定の業務も含む。なお、再委託による業務実績は含まない。）において 1 件以上の実績を有すること。
 - ・同種業務：公共事業に係わる広報企画・運営業務
 - ・類似業務：広報企画・運営業務（同種業務を除く）
- (5) 配置予定技術者（主たる担当者）については、平成 22 年 4 月 1 日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が 4 億円未満かつ 10

件未満であること。手持ち業務とは、主たる担当者として従事している業務。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒400-0027 山梨県甲府市富士見2-12-16

国土交通省関東地方整備局 富士川砂防事務所 総務課 専門員

電話：055-252-7108

FAX：055-252-1956

電子メール：kawabata-m8311@ktr.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付を希望する者には、郵送（着払い・希望者の負担）又は、窓口で紙面での交付を行う。

ただし、電子データでの様式の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

電子データでの交付を希望する者には、記録媒体（CD-R等）を(1)に持参又は郵送（着払い・交付希望者の負担）することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。

①郵送の場合：上記(1)に申し出ること。

②窓口での交付：平成22年3月5日から平成22年3月15日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

(3) 企画提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成22年3月15日（月） 17時15分

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、提出された企画提案書について、以下のとおりヒアリングを実施する。

①実施予定日：平成22年3月17日（水）

予備日平成22年3月18日（木）

②開始時間：後日連絡する。

③場所：関東地方整備局富士川砂防事務所2階会議室（住所は3.(1)と同じ。）

(5) 企画提案書の特定については、学識経験者で構成される第三者委員会が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用

は行わない。

- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 本入札の競争参加資格は上記2に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成22年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効になります。
- (9) その他の詳細は説明書による。